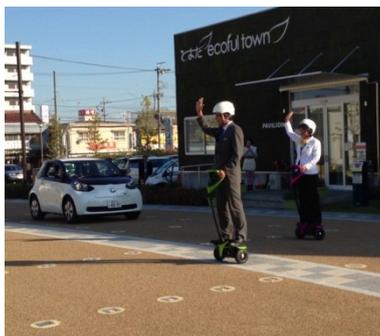


豊田市立ち乗り型パーソナルモビリティ実験特区

都道府県名：	愛知県	
申請主体名：	豊田市	
区域の範囲：	豊田市の区域の一部（日南町、月見町、若宮町、昭和町、竹生町、久保町、日之出町、中島町、寺部町、高橋町、上野町、千石町、広川町、森町、白浜町、八幡町、拳母町、喜多町、神明町、桜町、元城町、西町、小坂本町、小坂町、神田町、十塚町、砂町、瑞穂町、広路町、長興寺、元宮町、松ヶ枝町、錦町、金谷町、常盤町、樹木町、上拳母、朝日ヶ丘、御幸町、新生町及び細谷町）	

特区の概要：	豊田市は、全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られ、世界をリードするものづくり中枢都市として発展してきたが、世界に誇れる「かしこい交通社会」を目指して人と環境にやさしい交通まちづくりを進めてきた。特区取得により、立ち乗り型パーソナルモビリティを他の交通手段、特に公共交通機関と組み合わせることによって、低炭素で利便性の高い移動環境を作り出すことを目的とする。また、歩行者と共存しながら回遊性を高めるためのツールとしての検討をし、将来の都心交通における新たな移動手段の一つとしての構築を目指す。
--------	--

適用される規制の特例措置：	搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験事業
---------------	----------------------



とよたエコフルタウンでの模擬走行



使用車両のトヨタ自動車
ウィングレット